

学連総発 28 第 45 号

平成 28 年 7 月 29 日

加盟スキー部 部長・顧問 殿

(登録事務等の担当者殿)

公益社団法人全日本学生スキー連盟

会長 若月 等

[印章省略]

「平成 29 年度 SAJ 会員登録」「2016/2017 競技者登録」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、学連事業にご協力を賜り、有難く厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、下記のとおりご連絡申し上げます。

敬具

記

平成 29 年度の登録方法は、昨年度同様、事前登録（4 月 16 日付学連ホームページにてご案内させて頂きました（登録事務は終了））と本登録との 2 回に分けて登録する方法となっており、今回は本登録としてのご案内をいたします。

なお、今年度から SAJ 会員登録、競技者登録料が改定（送付書類(9)のとおり）されたので、スキー部員の皆様にも十分にご説明を頂き、期日までに登録をお願い申し上げます。

1. 送付書類

次の書類を郵送しましたので、必ずご確認をお願いします。不足している場合は、学連事務局までご連絡下さい。

(1) 「平成 29 年度 SAJ 会員登録」「2016/2017 競技者登録」について（本文）

(2) 確認事項

(3) 登録表

①新規会員（移籍入会を含む）登録表（A3 用紙で 3 枚複写）

②事前競技者登録済会員表（事前登録をした大学のみ）

③継続会員登録表（競技者登録情報あり）

④継続会員登録表（競技者登録情報なし）

注）③・④は、部員全員が事前登録をしている場合は、用紙はありません。

(4) 平成 29 年度用所属団体の内容変更の申請書

(5) SAJ 競技者登録のための選手宣誓書（必要部数をコピーして下さい）

(6) FIS 競技者登録のための選手宣誓書（必要部数をコピーして下さい）、同記入見本

- (7) 同意書（必要部数をコピーして下さい）同記入見本
※同意書は、ドーピング検査のための書類です。（2015~16 シーズンより未成年者（満 20 歳以下）の競技者の提出が義務化となりました。）一度提出した者は、20 歳を過ぎるまでの再度の提出は必要ありません。
- (8) ヘボン式ローマ字のつづり方（SAJ 文書）
- (9) SAJ 会員・競技者登録料の改定について
- (10) 平成 29 年度 SAJ 会員登録料等送金案内書（提出書類 1-1）
- (11) 2016/2017 シーズン SAJ・FIS 競技者登録料送金案内書（提出書類 1-2）
- (12) 払込取扱票（ゆうちょ銀行）
- (13) 平成 29 年度団体スキー保険制度・団体スノーボード保険制度のご案内、申込用紙
- (14) 返信用封筒

2. 提出期限日

平成 28 年 8 月 26 日(金) 17 時 厳守

（学連事務所には、郵送または直接持参として下さい。FAX・メールでは申込みいただけません）

3. 申込・問合せ先

公益社団法人 全日本学生スキー連盟 事務局

〒164-0001 東京都中野区中野 3-32-6 青南ハイツ 105

TEL ; 03-3384-7913 FAX ; 03-3384-7923 Email ; office@isj.gr.jp

以上